

TOKYO働き方改革宣言

従業員がその能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことができるよう、働き方改革に取り組みます。

平成31年3月4日
税理士法人アルファ合同会計

目 標

働き方の改善

個人の事情に合った働き方の選択肢を増やし、病気療養や介護などで離職することなく勤務を続けられる職場環境をつくります。

休み方の改善

さらに休暇を取得しやすい制度をとりいれ、年次有給休暇取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

フレックスタイム制度と短時間正社員制度を導入し運用します。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位での年次有給休暇制度、リフレッシュ休暇制度を導入し運用します。